

# 文教厚生常任委員長報告

委員長 森 元 秀 一

文教厚生常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

議案第7号 「令和3年度阿蘇市一般会計補正予算（第12号）について」

## 教育課所管分

**委員** 農村公園あぴかの照明工事について、残りの1コートは補助金を受けるのに3年の経過が必要との説明だったが、過疎債を利用して早めに行ける方法はないのか。

## 教育部長

過疎債を使って事業を早めることはできませんが、補助金を財源とした補助事業に対し、全額過疎債での事業となると、7割は交付税措置があるにしても、3割は自己負担となりますので、補助金を使う方が優位なことから、3年間は空けたいと考えています。

**委員** アゼリア21は、現在プールが休止中であるが、休止前と現在の利用状況はどうなっているか。

## 社会体育係長

今年度は、12月までの9か月分の実績となりますが、延べ6万8,700人となっています。

## 福祉課所管分

**委員** 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金については、継続しながら給料が上がっていくのか。

## 福祉課長

今後も継続することが補助要件となりますが、今回の改善により、民間の給料も上がっていくこととなります。

議案第14号 「令和4年度阿蘇市一般会計予算について」

## 教育課所管分

**委員** 新型コロナウイルス感染症の影響によるオンライン授業で、先生や友達との交流が希薄になっている。心のケアに対して、学校への指導や先生方の研修など対策の強化は図っているか。

## 教育部長

オンライン授業も長期間行っているわけではありませんが、当然心のケアについては、日頃から各学校で心がけています。阿蘇市では、旧中通小学校を利用してホットスクールを設置し、不登校対策ということで、心のケアも含めた総合的な対策に取り組んでいます。

## 人権啓発課所管分

**委員** 運動団体補助金については、他の自治体で不祥事が発覚しているが、阿蘇市において、各団体が事業を行う上で、事業報告や金銭的な帳簿等、市への報告の仕組みや流れはどうなっているのか。

## 人権啓発課長

会議や研修会においては、通知文書のコピーをいただき、阿蘇市の旅費規則等に基づいた旅費を概算払いによる前入金としてお渡しし、研修会終了後、領収書を添付していただき精算をしています。また、一括でのやり取りでなく、一つの会議、研修会ごとに概算払い及び精算を行っています。

## ほけん課所管分

**委員** 備品購入にスポットビジョンスクリーナとあるが、3歳児健診時にどれくらいの乳幼児が検査対象となるのか。

## 母子保健係長

3歳児健診として約180名が受診されていますが、そのうち弱視や遠視の眼鏡矯正が必要なお子さんが約1割いらっしゃいます。そのほかの1歳6か月健診などで、赤ちゃんも検査できる検査機器なので、早めの眼科受診、治療が必要かを見つけることができると思います。



スポットビジョンスクリーナ

## 福祉課所管分

**委員** 波野保育園は建設してまだそんなに経っていないが、太陽熱温水器・配管取り換え工事とはどういうことが。

**福祉課長**

波野保育園のプールは、小学校のプールに温水を入れて使わせていただくことで工事をしていましたが、昨年度の冬季の凍結で破損しましたので、復旧するための工事費を計上しています。

**委員** 新型コロナウイルス感染症の影響で生活保護を利用する人や困窮している人が多いと思うが、生活保護扶助費が下がっている。これは申請に来る人が少ないということなのか。

**保護係長** 生活保護の一手手前の施策が有効に働いているかと思いますが、新型コロナウイルス感染症の影響による解雇や経済苦での相談は非常に少ないと感じています。

**市民課所管分**

**委員** 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金は6月まで延長になったのか、対象者は。

**市民課長**

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金につきましては、申請期間が3月末から6月末に延長されています。対象者として108件の通知をしています。給付状況は1月末で10件の申請で9件の支給決定がなされています。

今後も、新型コロナウイルス感染拡大で増えてくる可能性がありますので、社会福祉協議会等と連携を取りながら、通知を行っていきます。

**議案第17号「令和4年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について」**

**委員** 団塊の世代が後期高齢者医療に移行しているため、毎年200名近くの被保険者数が減り、国保財政は非常に厳しくなる。今後の見通しはどう考えているのか。

**ほけん課長**

被保険者数は減少傾向にあります。1人当たりの医療費は増加している状況です。今後の見通しとしては、予防事業にしっかりと取り組みながら、医療費の増加を少しでも緩やかにしていければと思います。なお、医療費については、ほぼ全額県の交付金として賄われますが、医療費が高くなれば県に納める後年度の納付金が増えますので、これを賄えない場合は、保険税の見直しや基金の取り崩しをすることになります。

**議案第18号「令和4年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について」**

**委員** 令和5年度までは、保険料据え置きとの説明があったが、それ以降の見通しは。

**ほけん課長**

保険料については、3年に1度見直しが行われ、現在基金残高が約3億3千万円で、保険料は5,700円となっています。今後は大きく介護給付費の支出が伸びない限り、現状の保険料の据え置きを想定しています。

**議案第25号「令和4年度阿蘇市病院事業会計予算について」**

**委員** 固定資産一覧表に自動再来受付機、自動精算機があるが、他の自治体では、直接指を触れなくてもいい非接触型の受付機等が採用されている。新型コロナウイルス感染症対策での助成金や補助金があるうちに、そのよう

な非接触型の機器導入を考えてはどうか。

**医療センター総務課長**

令和3年度に自動再来受付機と自動精算機を1台ずつ補助金で導入しています。患者様が増えたことで、増設する計画ですが、非接触型を入れた場合二つの機種が違おうと患者様の操作に支障をきたす恐れがあるため、同じ操作ができる機種を導入予定です。

**医療センター事務部長**

受付機や精算機など患者様が操作する機器には職員を配置し、操作を代行するなど、感染対策を十分取らせていただいているところです。

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。



阿蘇医療センターの自動精算機